



号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.2390

2016年

11月14日

11月16日・17日は最終局面・総務部長交渉！職場課題の改善に向け粘り強く闘争に結集しよう！

2016確定闘争⑥ 11.11県職労人事課長交渉

怒 当局は課題解決の責任果たせ！

給与改定 勧告実施・12月議会に提案 人員確保 新採規模230人・国体後の体制検討へ 11.17総務部長交渉での具体的な改善回答求める

11月11日、県職労は確定期2度目となる佐藤人事課総括課長と交渉を行い、給与改定・手当改善等に係る要求と人員確保などの職場課題における具体的な改善回答を求めた。

【交渉概要】

佐藤人事課長は、給与改定について勧告実施とし、改定は12月議会に提案すること、差額支給

時期は、12月議会日程が国体の影響により遅れる見込みから、年内支給は困難との見解を示した。交渉団からは今年の較差解消の観点から早期実施を強く求めた。諸手当について交通用具に係る手当引き下

げが示されたことに対し、「緊急実態アンケート」で得られた経費実態を訴え、ガソリン価格以外の要因を手当算定に加えるよう再考を改めて求めた。

人員課題に関し、当局は来年度の採用計画を今年度採用の166人と同規模と見込み、かつ任期付職員66人採用を予定しているとした（計230人規模）。交渉団からは、欠員が158人に加え、年度末退職予定者数を考慮した場合、欠員解消となるか疑問と指摘し、欠員解消に向け取り組みを強く求めた。超過勤務に関し、12月補正での予算要求に当たり部局から国体・災害対応を含めた特殊事情を踏まえた上で算定しているとの回答にとどまった。「国体動員アンケート」で得られた業務都合で振替指定日に勤務せざるを得ない実態、通常業務

へのしわ寄せから超過勤務が増加している問題点を追及、実態把握と予算措置を強く求めた。

当局回答は、欠員解消をはじめとした職場課題の改善には程遠く、極めて不満が残る結果だ。交渉団からは、具体的改善に向け再考を求め、11月17日の総務部長交渉において、諸課題への前進回答を示すよう強く求めた。



佐藤人事課長に改善回答を求める県職労交渉団



回答する佐藤人事課長

【佐藤人事課総括課長との交渉概要（県職労独自課題部分）】

○ 人員確保／任期付職員の処遇改善 ○

(県 職 労) 前回交渉で欠員数 158 人と 4 月より拡大していることが明らかとなった。国体は終了したが、台風災害への対応はこれからで早急な人員確保が必要。あらゆる対策での対応を要請する。

(人事課長) 国体終了を受け、国体局の業務内容と必要な体制について意見交換しており、可能な人員の再配置を検討している。人員確保は採用等を行うが、来年度の採用予定数は今年度採用者 166 人と同程度を予定している。任期付職員の県配置予定数は一般事務 20 人、総合土木 46 人としている。

(県 職 労) 欠員数 158 人に加え、年度末退職予定者数 (100 人～130 人規模) も考慮すれば、欠員解消には至らない懸念もある。欠員解消に向けた具体的な道筋を示すべき。人員確保のため、任期付職員の任期の定めのない職員への選考を再度行うべき。

(人事課長) 来年度は合格した 10 人の採用としている。採用を振り替えても人員増とはならない。選考採用も他県に先駆けて実施したもの。採用については適切に判断していく。

(県 職 労) 職場からも採用を望む声が出ており、即戦力となる貴重な人材である。再考を求める。

○ 超過勤務について ○

(県 職 労) 国体・台風災害で相当な超勤実態となる。さらに国体・台風災害への対応に人員を割かれたため通常業務でも超勤が増加している。広く超勤実態を確認すべきだ。

(人事課長) 各部局からのヒアリングを行い、12 月議会での増額補正に向け検討を進めており、通常業務の状況を含め、台風災害や国体等の開催といった特殊事情を踏まえた上で算定している。

(県 職 労) 「国体動員アンケート」の結果では、業務都合で振替指定日でも出勤せざるを得ない状況や、国体動員準備のため残業が超勤支給となっていないなどの実態が出されている。職場の実態を詳細に把握し、十分な予算確保と全額を手当支給すべきだ。

○再任用職員の任用について ○

(県 職 労) 雇用と年金の接続のため、希望者全員を任用するよう求める。今年の募集スケジュールを確認したい。また、勤勉手当の成績率については格差を生むものであり導入しないよう求める。

(人事課長) 募集スケジュールは申出書を 12 月 5 日までに所属長に提出することとしており、所属長との人事ヒアリングでも確認することとしている。再任用の希望は十分配慮し対応したいと考えている。勤勉手当の成績率については基準を人事委員会規則で定めるものであり、その内容を踏まえて具体的な運用を検討していく予定としている。

(県 職 労) 成績率の検討については、具体的な内容を事前に県職労に示すよう求める。

時差通勤拡大提案 ⇔ 「欠員解消・超勤縮減をまず行うべき」

＝影響検証を含め別途交渉実施を確認＝



課題迫及する小野委員長

先に当局提案された時差通勤の拡大に対し、「欠員解消・人員確保を先行すべき」、「勤務管理はどうか」「超勤がごまかされる」「窓口業務を中心に職員が手薄な時間が増え、県民サービスが低下する」など問題が山積していると指摘した。このことから、更なる職場の影響検証が必要とし、確定闘争課題と切り離して、改めて交渉実施することとした。

提案概要

- ・現行の A 勤 (8:30～)、B 勤 (9:00～)、C 勤 (8:00～) に 7:30、9:30 出勤を加える (交替制勤務等の公署除く)。
- ・職員の実態による。
- ・来年 4 月から県内全域で実施